

令和4年（2022年）

第9回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和4年（2022年）9月27日 開催

大阪狭山市教育委員会

第9回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)9月27日(火)

午後2時00分 開議

市役所3階 第一会議室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理人
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
井上 和久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
平井 大地	教育総務グループ主任

議事日程

開会

教育長報告

議事

- 日程第 1 議案第17号 令和 4 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について
- 日程第 2 議案第18号 大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定について
- 日程第 3 報告第19号 令和 3 年度（2021年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりました。皆さんおそろいでございます。第9回教育委員会定例会議のほうの開催をさせていただきたいと思います。

以降、進行につきまして、教育長よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、こんにちは。

教育委員会定例会議ということで開催をいたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。

ページをめくっていただきまして、8月26日、大阪府の都市教育長協議会の会議、研修会等に参加をいたしました。

9月1日、9月は議会月ということで、9月1日に初日を迎えております。9月29日の最終日まで、今現在会期中ということになっております。

9月9日、表彰審査会、文化教育功労者表彰の審査を事務局で行いました。本日議案として上げておりますので、後ほどご審議よろしくお願いたします。

9月12日、13日は、議会での一般質問、代表、個人、教育関係の質問に答弁をしております。これも後ほどご報告をさせていただきます。

9月21日、22日、予算決算常任委員会ということで、令和3年度の決算認定ということで教育関係、これについても後ほどご報告をいたします。

以上、主な内容でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移りた

いと思います。

本日の議案です。

日程第1、議案第17号、令和4年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

なお、表彰候補者の中に寺下教育監が入っておりますので、ご本人の案件になりますので、ここで一時退室をお願いします。

（退 室）

それでは、担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第1、議案第17号、令和4年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定についてご説明いたします。

資料は、1ページから4ページとなっております。

また、資料とは別に、表彰事務取扱要領をお手元にお配りしておりますので、そちらも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

今年度の文化教育功労者表彰につきましては、教育委員会表彰規程第5条に基づく表彰選考会を9月9日に開催し、学校や各種団体から頂きました推薦書を基に慎重に審議しました結果、資料にございます19名の方を候補者として提案するものでございます。

次に、候補者の推薦理由を順に簡単にご説明させていただきます。

まず、資料の2ページの上から1番目から3番目の方は、選考基準、第1号の1、学校教育活動において、文化、スポーツ等の全国規模の発表会、大会等に出場した者に該当するもので、いずれの方も狭山中学校在学時、男子バレーボール部に所属し、昨年12月に開催されましたJOCジュニアオリンピックカップ第35回全国都道府県対抗バレーボール大会に大阪南の代表選手として出場されました。

続きまして、4番目、5番目の方につきましては、選考基準、第2号の1、教育上特に有効な研究または工夫を考案した者に該当する者で、4番目の方は、令和2年度は南第三小学校、令和3年度は狭山中学校の校長として、子供の実態や家庭、地域のニーズを的確に捉えながら学校経営を進め、教職員の模範となり、学校の組織力向上と開かれた学校づくりの推進に尽力されるなど、本市の学校教育の振興に大いに貢献されている方です。

次に、5番目の方は、令和元年度、2年度に、大阪府の学校図書館を充実活用する小学校モデル校に指定されました第七小学校におきまして、担当教員として児童の読書に対する意識や読書量を自作のアンケートで把握し、読書意欲の向上のために読書賞などの表彰を行う取組を実践するなど、他の教職員の意識を高める模範となり、本市の学校教育の振興に大いに貢献されている方です。

続きまして、6番目から3ページの5番目までの7名の方につきましては、選考基準、第3号の1、文化スポーツ活動等において、関係団体の育成や地域の振興等、10年以上にわたり顕著な功績を収められた者に該当するもので、まず、2ページの6番目の方につきましては、平成24年4月から現在に至るまで、大阪狭山市ゲートボール連盟の総務部長として、また7番目の方につきましては、平成18年4月から現在に至るまで、大阪狭山バドミントン連盟の指導員としてそれぞれ連盟の運営に尽力され、いずれも本市スポーツ活動の推進に大いに貢献されている方です。

3ページの1番目の方につきましては、平成22年4月から、大阪狭山市茶華道協会の庶務・総務を歴任され、地域の方々や子供たちに伝統文化の継承に尽力されており、また2番目の方につきましては、平成4年の大阪狭山美術協会

創立以来、会計事務局長を歴任され、当協会の狭美展、春季展の開催運営に携わり成功に導くなど、いずれも本市の市民文化の振興に大いに貢献されています。

3番目と4番目の方は、日本ボーイスカウト連盟、また5番目の方は、日本ガールスカウト連盟におきまして、それぞれ長年わたりまして、スカウト運動発展に寄与されるとともに、子供たちの野外教育活動の指導に大きく貢献されるなど、青少年の健全育成活動に大いに貢献されています。

続きまして、選考基準、第3号の2、本部団体の役員として5年以上にわたり顕著な功績を収めた者に該当する者として、3ページの6番目の方につきましては、平成27年5月から現在に至るまで青少年指導員として、また平成29年5月からは青少年指導員会副会長として、次の4ページの方につきましては、1番目の方につきましては、平成27年5月から大阪狭山市子ども育成連絡協議会第三中校区ブロック委員として主に青少年の健全育成に大いに貢献されている方でございます。

続きまして、4ページの2番目から4番目の方につきましては、選考基準、第3号の3、公的機関等が開催した文化、スポーツの全国規模の大会で入賞した者に該当するもので、2番目と3番目の方につきましては、昨年12月に開催されました第49回バトントワーリング全国大会におきまして、一般部門、U-15の部バトン編成に団体メンバーの一員として出場し、全国第3位というすばらしい成績を収められました。

また、4番目の方につきましては、JOCジュニアオリンピックカップBMXレース2021に出場し、第3位というすばらしい成績を収められました。

最後に、5番目と6番目の方につきましては、選考基準、第4号の2、学校医、薬剤師を含む

として、通算して15年以上に勤務した者に該当するもので、5番目の方は、平成19年4月から現在に至るまで南第一小学校の学校内科医として、6番目の方につきましては、平成19年4月から現在に至るまで東小学校、平成19年4月から平成28年3月まで、東野幼稚園の学校園歯科医として、児童・園児の健康の保持増進に尽力され、本市の学校保健の推進に大いに貢献されています。

以上、19名の方を候補者として選考いたしましたので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第17号、令和4年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定については承認されました。

では、寺下教育監にご入室をお願いします。

（入室）

続きまして、日程第2、議案第18号、大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第2、議案第18号、大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定についてご説明いたします。

資料につきましては、5ページから6ページ

となっております。

まず、規則の制定の理由でございますが、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」におきまして、「地方公共団体は、情報通信技術を活用した行政の推進を図るため、条例または規則に基づく手続等に準じて、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするため、必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、本市におきましても、オンラインによる手続等を行えるようにするための共通する事項を定め、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的としまして、本年3月に大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例が施行されました。

これに伴いまして、児童手当に関する手続など、教育委員会に係る同条例の施行について必要な事項を定めるため、本規則を制定するものでございます。

次に、規則案の概要についてでございますが、本市規則につきましては、資料6ページのとおり、大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の規定の例によることといたしておりますので、別途お手元にお配りしております同規則の規定内容に基づきご説明させていただきます。

まず、第1条では、この規則の趣旨について規定しております。

第2条では、この規則において使用する用語の定義について規定しております。

第3条では、電子情報処理組織による申請等に係る詳細な事項等について規定しております。

第4条、第5条では、電子情報処理組織による処分通知等に係る詳細な事項等について規定しております。

第6条では、電磁的記録による縦覧等に係る詳細な事項、第7条では、電磁的記録による作成等に係る詳細な事項等について規定しております。

第8条につきましては、委任について規定しております。

最後に、教育委員会規則の施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和4年9月1日から適用することといたしております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第18号、大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第19号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第3、報告第19号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、7ページから9ページでございます。

資料に基づきまして、令和3年度決算の概要

についてご説明させていただきます。

まず8ページのほうをご覧ください。

一般会計でございますが、歳入総額では、前年度より約37億5,982万円減の233億8,962万8,931円となっており、歳出総額では、前年度より約44億2,747万円減の225億5,526万4,534円となっております。

増減率では、歳入総額でマイナス13.85%、歳出総額ではマイナス16.4%となっており、歳入歳出差引きでは400.5%のプラスというふうになってございます。

続きまして、教育費の歳出総額でございますが、こちらにつきましては22億4,749万6,139円となっており、前年度よりマイナス12.4%、3億1,817万5,105円の減となっております。

続きまして、資料9ページの民生費のほうをご覧ください。

歳出総額は112億979万5,421円となっており、そのうち教育委員会関係分といたしましては46億8,259万1,184円であり、前年度より19.8%、7億7,439万3,547円の増となっております。

続きまして、科目別の主な増減要因につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては、8ページのほうに戻っていただきまして、まず、教育費の教育総務費では、前年度より約1,852万円の増となっております。そのうち、教育指導費が約1,581万6,000円の増となっておりますが、これは校務支援システムに係る情報機器等借上料などを小学校管理費及び中学校管理費からICT活用推進事業費へ予算の組替えを行ったことによる増であり、その他教育管理費におきまして、時間外勤務手当など職員人件費の増加により約153万3,000円増加したことが主な要因となっております。

次に、小学校費につきましては、前年度より約2億6,129万円の減となっておりますが、こ

れは小学校管理費におきまして、G I G A スクール構想に基づく1人1台のタブレット端末等の情報機器の整備が令和2年度に完了したこと、また、先ほどご説明させていただきました校務支援システムに係る情報機器等借上料などを教育指導費に組み替えたことが主な要因となっております。

次に、中学校費につきましては、前年度より約1億1,617万円の減となっておりますが、これは中学校整備費におきまして、南中学校の長寿命化、大規模改造工事に係る実施設計業務の委託などにより約1,303万7,000円増加したのに対し、中学校管理費におきまして、小学校と同じくG I G A スクール構想に基づくタブレット端末の整備等の完了及び予算の組替え等により約1億3,285万6,000円の減となったことが主な要因となっております。

次に、幼稚園費につきましては、前年度より約3,316万円増となっておりますが、これは主に幼稚園振興費におきまして、子ども・子育て支援給付事業の施設型給付費の増加等により約4,025万6,000円の増となっていることが主な要因となっております。

次に、社会教育費につきましては約263万円の減となっておりますが、社会教育総務費で、職員人件費の増加等により約350万4,000円の増となっている以外、図書検索システム保守業務委託料の減などによる図書館費約269万6,000円をはじめ、各科目におきまして5万円から90万円の減となっているためでございます。

次に、保健体育費につきましては、約1,023万円の増となっておりますが、社会体育施設管理費で、東プールのろ過機補修工事の実施により約293万3,000円の増、また学校給食管理費では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急応援策として実施した小・中学校給食費補助金分が減となった一方で、学校給

食センター改修工事費、第4期の実施などにより約775万7,000円の増となっていることが主な要因となっております。

資料9ページに移っていただきまして、民生費の児童福祉費は約7億7,400万円の増となっておりますが、これは児童福祉総務費で、民間保育園等施設整備費補助金等の減により約8,459万5,000円の減となっておりますが、放課後児童健全育成事業費で、会計年度任用職員報酬の増加等による約1,751万2,000円のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から実施されました子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費が約8億5,204万8,000円の増加となっていることが主な要因となっております。

以上、大変簡単な説明ではございますが、教育委員会関係の一般会計決算報告とさせていただきます。

なお、決算状況の詳細につきましては、ご質問等がございましたら、担当グループのほうからご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第19号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員